

処理料金改定のお知らせ

拝啓 貴社ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

管理型処分場への負荷低減を図るため、昨年10月に廃石膏ボードに関連する品目の処理単価の変更を行いました。想定していた以上に処分場の残容量が逼迫した状況となっています。

これまで、弊社では中間処理による減容化、外部処理等の工夫を重ねてまいりましたが、埋立処分量の抑制も進まないことなどから、再度廃石膏ボードに係る受入価格を見直しさせていただくこととしました。

年度途中で申し訳ありませんが、本年12月1日から廃石膏ボード関連の処理費を下記のとおり変更することにいたしましたので、ご了承賜りますようお願い申し上げます。今後とも相変わりがせずお引き立てのほど、心よりお願い申し上げます。

敬 具

記

改定日 令和4年12月1日

品 目		新 単 価		
		単価	消費税	計
1	廃石膏ボード	65,000 円/ t	6,500 円	71,500 円/ t
2	1を含んだ混合廃棄物	75,000 円/ t	7,500 円	82,500 円/ t
3	1の石綿含有廃棄物	75,000 円/ t	7,500 円	82,500 円/ t

※地域経済の影響を鑑み、現在お取引のあるお客様に限り、排出場所が登別市、室蘭市、伊達市及び白老郡の場合、処理費は令和5年3月末日まで据え置きといたしますが、来年4月から、一律上記金額となりますので予めご了承下さい。

現在、単価の引上げを抑制するため、石膏ボードのリサイクルを検討しています。

リサイクルが可能な石膏ボードの性状、荷姿、単価等につきましては、詳細が決まり次第改めてご連絡申し上げます。

※処分場の負荷低減が進まない場合、更なる価格変更、受入制限等を行う事があります。

株式会社 アールアンドイー

代表取締役 北山 茂一

本 社) 登別市富浦町 223-1

TEL 0143-80-2233 FAX 0143-80-2232

登別事業所) 登別市富浦町 223-1

TEL 0143-80-2233 FAX 0143-80-2232